

大胆な投資促進税制の創設

(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

新設

- 国内投資の拡大を通じて、日本企業の「稼ぐ力」を向上させ、賃上げを含めた好循環を形成するため、高付加価値化のための**大胆な設備投資を促進する税制（建物を含む即時償却や税額控除7%等）を創設**する。

概要

対象業種

原則全ての業種を対象

対象資産要件

- 生産等に必要設備等（機械装置、器具備品、工具、建物、構築物、建物附属設備、ソフトウェア）**
- 投資下限額：35億円以上（中小企業者等については5億円以上）** ※投資計画期間中の総額
- ROI水準：15%以上**

措置内容

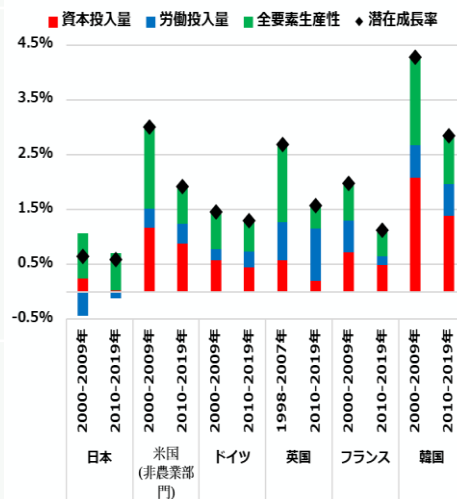
- 即時償却または税額控除7%（建物、建物附属設備及び構築物は税額控除4%）**
 - 控除上限：法人税額の20%
- 事業環境の急激な変化による影響への対応（繰越税額控除）**
 - 予見し難い国際経済事情の急激な変化に対応するための計画について、法律に基づく認定を受けた事業者については、**繰越税額控除（3年間）が可能。**

措置期間

令和11年3月31日までの間に設備投資計画につき、法律に基づく確認を受けた者が、その確認を受けた日から5年を経過する日までの間に取得等をし、事業の用に供した設備等を対象。

2030年度135兆円、2040年度200兆円の官民目標実現に向け、国内投資を拡大。（2024年度は106兆円）

潜在成長率の各項目寄与度の比較



各国の投資促進策の動向

日本



- 大胆な投資促進税制を創設。**

米国



- 2025年7月に成立したOBBB法において、米国内での設備投資に対して**即時償却措置を恒久化しつつ、その対象に建物を追加(建物は時限措置)。**

ドイツ



- 2025年7月に成立した減税法において、**設備投資償却率を最大30%に引き上げつつ、2028年より法人税率を1%ずつ5年間引き下げ予定（実施後は24.9%）。**

新たな設備投資税制への期待

※経産省から企業へのヒアリングより抜粋
＜海外投資→国内投資＞

- 電子部品製造
「海外立地か国内立地かの判断に**必要不可欠**」
- 自動車
「関税の逆境下での国内投資の維持・拡大に**極めて有効**」

＜投資規模小→投資拡大・実現＞

- 造船
「回収に長期を有する**大規模投資の判断が可能**」
- 半導体部品
「短期の投資サイクル競争の中での**生き残りの支えになる**」
- コンテンツ
「高い措置率の税額控除により、**投資収益率が改善し、投資が可能**」